

東京大学経済学図書館所蔵資料のデジタルデータについて

- (1) この画像データは、東京大学経済学図書館が所蔵する資料のうち、有価証券報告書をデジタル撮影したものです。
- (2) 利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化により、一部、文字の写りが悪いものを含んでいます。また、一部、オンライン公開に適さないと判断し、墨消処理した部分があります。
- (5) この画像データに関する質問等は東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。

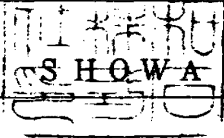
連 結 財 務 諸 表

(昭和57年3月30日提出の証券取引法)
(第24条第3項に基づく報告書の添付書類)

連結会計年度 自 昭和56年 1 月 1 日
至 昭和56年12月31日

大 蔵 大 臣 殿

昭和57年4月28日提出

会 社 名		油 株 式 会 社
英 訳 名		O I L C O . , L T D .
代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	取締役社長	永 山 時 雄 

本店の所在の場所 東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 電 話 番 号 東京 (231) 0311 (大代表)

連 絡 者 経 理 課 長 中 野 静 男

もよりの連絡場所 本 店 に 同 じ 電 話 番 号 本 店 に 同 じ

連 絡 者 本 店 に 同 じ

1. 本連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年10月30日大蔵省令第28号）」に基づき作成した。
2. 昭和56年12月期（自 昭和56年1月1日 ・ 至 昭和56年12月31日）は、連結財務諸表の作成の初年度のため、以下の連結貸借対照表、連結損益計算書および連結剰余金計算書の前事業年度との比較は行っていない。
3. 証券取引法第193条の2の規定に基づき、昭和56年12月期（自 昭和56年1月1日 ・ 至 昭和56年12月31日）の連結財務諸表について監査法人八重洲事務所の監査を受け、別紙のとおり監査報告書を受領した。

監 査 報 告 書

昭和石油株式会社

取締役社長 永 山 時 雄 殿

作成日 昭和 5 7 年 4 月 1 9 日

事務所所在地 東京都中央区京橋二丁目 1 2 番 4 号

事務所名 監査法人 八 重 洲 事 務 所

代表社員 公認会計士 川 合 幹 夫

関与社員



当監査法人は、証券取引法第 1 9 3 条の 2 に基づく監査証明を行うため、以下に掲げられている昭和石油株式会社の昭和 5 6 年 1 月 1 日から昭和 5 6 年 1 2 月 3 1 日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書について監査を行った。

この監査に当り当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、また、連結財務諸表の表示方法は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和 5 1 年大蔵省令第 2 8 号）」の定めるところに準拠しているものと認められた。

よつて、当監査法人は、上記の連結財務諸表が昭和石油株式会社及び連結子会社の昭和 5 6 年 1 2 月 3 1 日現在の財政状態及び同日をもつて終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人または関与社員との間には、公認会計士法により記載すべき利害関係はない。

以 上

（本書面の枚数 1 枚）

連結財務諸表

(1) 連結貸借対照表

(単位: 百万円)

科 目		期 別	昭和56年12月31日 現在	
			金 額	比 率
資 産 の 部				%
Ⅰ 流 動 資 産				
1. 現 金 及 び 預 金			39,537	
2. 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 (注1)			163,709	
3. 非連結子会社及び関連会社受取手形及び売掛金			13,455	
4. 有 価 証 券			6,152	
5. た な 卸 資 産			219,431	
6. 前 渡 金			3,586	
7. 前 払 費 用			1,645	
8. そ の 他 の 流 動 資 産 (注2)			42,824	
9. 貸 倒 引 当 金			△ 1,866	
流 動 資 産 合 計			488,473	75.4
Ⅱ 固 定 資 産				
(1) 有 形 固 定 資 産				
1. 建 物 及 び 構 築 物			48,160	
減 価 償 却 引 当 金			19,044	29,116
2. タ ン ク			19,153	
減 価 償 却 引 当 金			11,652	7,501
3. 機 械 及 び 装 置			43,495	
減 価 償 却 引 当 金			32,786	10,709
4. 車 輛 ・ 運 搬 具			1,194	
減 価 償 却 引 当 金			1,016	178
5. 土 地				35,842
6. 建 設 仮 勘 定				19,670
7. そ の 他 の 有 形 固 定 資 産			2,737	
減 価 償 却 引 当 金			1,878	859
有 形 固 定 資 産 合 計				103,875 (16.0)
(2) 無 形 固 定 資 産				
1. 借 地 権				187
2. そ の 他 の 無 形 固 定 資 産				164
無 形 固 定 資 産 合 計				351 (0.1)
(3) 投 資 そ の 他 の 資 産				
1. 投 資 有 価 証 券				12,969
2. 非 連 結 子 会 社 及 び 関 連 会 社 株 式				9,252
3. 長 期 貸 付 金				27,127
4. 非 連 結 子 会 社 及 び 関 連 会 社 長 期 貸 付 金				3,393
5. 長 期 前 払 費 用				974
6. そ の 他 の 投 資 そ の 他 の 資 産				1,326
7. 貸 倒 引 当 金				△ 271
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計				54,770 (8.5)
固 定 資 産 合 計				158,996 24.6
Ⅲ 繰 延 資 産				
1. 開 業 費				1
2. 新 株 発 行 費				2
繰 延 資 産 合 計				3 -
資 産 合 計				647,472 100.0

(単位: 百万円)

科 目		期 別	昭和56年12月31日 現在	
			金 額	比 率
<u>負 債 の 部</u>				%
I 流 動 負 債				
1. 支 払 手 形 及 び 買 掛 金			182,768	
2. 非連結子会社及び関連会社支払手形及び買掛金			7,358	
3. 短 期 借 入 金			255,920	
4. 未 払 金			33,739	
5. 非連結子会社及び関連会社未払金			5,164	
6. 未 払 費 用			8,577	
7. 非連結子会社及び関連会社未払費用			2,009	
8. 賞 与 引 当 金			816	
9. 事 業 税 等 引 当 金			54	
10. 法 人 税 等 引 当 金			6	
11. そ の 他 の 流 動 負 債			30,347	
流 動 負 債 合 計			526,758	81.3
II 固 定 負 債				
1. 社 債			510	
2. 長 期 借 入 金			99,361	
3. 退 職 給 与 引 当 金			9,131	
4. そ の 他 の 固 定 負 債			174	
固 定 負 債 合 計			109,176	16.9
III 特 定 引 当 金				
1. 海 外 投 資 等 損 失 準 備 金			1,033	
2. 公 害 防 止 準 備 金			690	
3. 特 別 償 却 準 備 金			103	
特 定 引 当 金 合 計			1,826	0.3
IV 少 数 株 主 持 分			364	0.1
負 債 合 計			638,124	98.6
<u>資 本 の 部</u>				
I 資 本 金			6,750	1.0
II 資 本 準 備 金			1,386	0.2
III 利 益 準 備 金			1,208	0.2
IV そ の 他 の 剰 余 金			4	—
資 本 合 計			9,348	1.4
負 債 ・ 資 本 合 計			647,472	100.0

(脚 注)

1. 受取手形割引高 1,060百万円

2. その他の流動資産42,824百万円には、為替換算調整勘定131百万円が含まれている。

(2) 連結損益計算書

(単位: 百万円)

科 目	期 別	(自 昭和56年 1月 1日 至 昭和56年 12月 31日)	
		金 額	比 率
I 売 上 高		1,057,315	100.0 %
II 売 上 原 価		1,008,293	95.4
売 上 総 利 益		49,022	4.6
III 販売費及び一般管理費			
1. 運 賃 諸 掛		26,425	
2. 人 件 費		6,773	
3. 賃 借 料		5,328	
4. 減 価 償 却 費		3,262	
5. そ の 他 の 経 費		4,515	4.3
営 業 利 益		46,303	0.3
IV 営 業 外 収 益		2,719	
1. 受 取 利 息 及 び 割 引 料		5,972	
2. 有 価 証 券 利 息		312	
3. 受 取 配 当 金		449	
4. そ の 他 の 営 業 外 収 益		2,140	8.873
V 営 業 外 費 用			
1. 支 払 利 息 及 び 割 引 料		42,743	
2. 社 債 利 息		181	
3. 売 上 割 引		1,290	
4. 為 替 差 損		6,048	
5. そ の 他 の 営 業 外 費 用		389	50,651
経 常 損 失		50,651	4.8
VI 特 別 利 益		39,059	3.7
1. 固 定 資 産 売 却 益		1,841	
2. 投 資 有 価 証 券 売 却 益		808	2,649
VII 特 別 損 失			
1. 固 定 資 産 処 分 損		318	
2. 固 定 資 産 圧 縮 経 理 損		105	
3. そ の 他 の 特 別 損 失		235	658
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		658	0.1
特 定 引 当 金 取 崩 額			3.5
1. 価 格 変 動 準 備 金 取 崩 額		6,549	
2. 公 害 防 止 準 備 金 取 崩 額		264	
3. 海 外 投 資 等 損 失 準 備 金 取 崩 額		43	
4. 特 別 償 却 準 備 金 取 崩 額		48	6,904
特 定 引 当 金 繰 入 額			
1. 海 外 投 資 等 損 失 準 備 金 繰 入 額		712	712
税 金 等 調 整 前 当 期 損 失			30,876
法 人 税 及 び 住 民 税			24
法 人 税 還 付 額			9,826
少 数 株 主 損 益			(+) 1
当 期 損 失			21,073

(3) 連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	(自 昭和56年 1月 1日 至 昭和56年 12月 31日)	
		金	額
I	その他の剰余金期首残高		21,503
II	その他の剰余金減少高		
1.	利益準備金繰入額	34	
2.	配 当 金	337	
3.	役 員 賞 与	50	421
III	当 期 損 失		21,073
IV	為 替 調 整 勘 定		△ 5
V	その他の剰余金期末残高		4

連 結 方 針 に 関 す る 事 項

1. 連結の範囲に関する事項

本連結財務諸表は、当社の子会社29社のうち重要な子会社2社を連結している。連結子会社は、香港昭石株式会社および東扇島オイルターミナル株式会社である。

なお、非連結子会社27社の連結会計年度の総資産および売上高の合計額は、それぞれ連結総資産額の5.2%および連結売上高の7.7%であり、かつ非連結子会社27社の連結利益に対する影響も軽微であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので連結の範囲から除いた。

2. 持分法の適用に関する事項

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年10月30日大蔵省令第28号）」附則2により、昭石タンカー株式会社など子会社27社および東亜石油株式会社など関連会社7社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価している。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、東扇島オイルターミナル株式会社は12月31日で連結決算日と同一である。香港昭石株式会社は、9月30日であるため連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を基礎として連結を行っている。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) たな卸資産の評価基準

主として総平均法に基づく原価法により評価している。

(2) 有価証券の評価基準

移動平均法に基づく原価法により評価している。

(3) 有形固定資産の減価償却方法

法人税法に規定する減価償却の方法と同一の基準を採用しており、当社の川崎・新潟両製油所および鶴見グリース工場は定額法を、その他の事業所は定率法を採用している。

(4) 退職給与引当金の計上基準

当社については、現価法により従業員の自己都合退職による期末要支給額の80%を計上している。

なお、連結子会社2社は、設定対象者がいないため、これを設定していない。

(5) 外貨建債権債務の換算基準

外貨建の短期金銭債権・債務等については、決算日の為替相場による円換算額を付している。

(但し、為替予約の付されているものについては、当該予約レートにより円換算を行なっている。)

なお、長期金銭債権・債務は発生していない。

5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項

香港昭石株式会社は、設立時より100%子会社であり、また、東扇島オイルターミナル株式会社は、設立時より52%で持分の異動がないため、連結調整勘定は発生していない。

6. 未実現損益の消去に関する事項

連結会社間の資産の売買に伴う未実現損益は、金額が僅少であるため消去していない。なお、少数株主が存在する連結子会社との取引はない。

また、減価償却資産の取引はない。

7. 在外連結子会社の財務諸表項目の換算に関する事項

在外子会社の財務諸表項目の円貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準（昭和54年6月26日企業会計審議会報告）」に基づく決算日レート法によっている。

8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会社の利益金処分又は損失金処理について、連結会計年度中に確定した利益処分又は損失処理に基づいて作成している。

9. 法人税等の期間配分の処理に関する事項

税効果会計（法人税の期間配分の処理）は適用していない。